公　　告

下記の業務について、公募型プロポーザル方式委託業務を次のとおり行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に準じて公告する。

令和８年１１月２０日

海津市長　横　川　真　澄

記

１　業務の概要

⑴　業務名

こ委第６０号　海津市こども未来館屋内遊戯施設運営委託業務

⑵　業務の目的

本業務では、地域の子育て支援の核として、こどもの豊かな成長を促す「遊びと学びの場」を提供し、保護者が安心して繋がれるコミュニティの構築を目指す。さらに、社会情勢や利用者の多様なニーズを汲み取った魅力的なプログラムを継続的に企画・展開することで、幅広い世代が集う賑わいの場を創出し、地域全体で子どもを見守り育てる環境の整備と、利用者の更なる拡大を図る。

⑶　業務内容

本業務は、「海津市こども未来館屋内遊戯施設運営委託業務仕様書」に掲げる業務とする。

⑷　業務期間

令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで。

ただし、契約締結の日から令和９年３月３１日までの期間を業務実施準備期間とする。

⑸　予算額

委託料上限額は８７，７２３，０００円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

２　参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、「海津市こども未来館屋内遊戯施設運営委託業務公募型プロポーザル実施要領」に定めた者とする。

３　その他

手続き等の詳細については、「海津市こども未来館屋内遊戯施設運営委託業務公募型プロポーザル実施要領」及び「海津市こども未来館屋内遊戯施設運営委託業務仕様書」のとおりとする。

４　連絡先

海津市こども未来館 ZüTTo（担当課長　山本、担当係長　金森）
〒５０３－０３１１
岐阜県海津市平田町仏師川４８３番地
ＴＥＬ：０５８４-６６-４４４４　ＦＡＸ：０５８４-６６-４４０４
E-mail ： miraikan@city.kaizu.lg.jp